

公募公告

南越前町が実施する南えちぜん家庭医療・地域医療研修センターホームページ作成業務について、公募型プロポーザルを実施するため参加希望者を募集する。

令和8年5月1日

南越前町長 仲倉 典克

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 業務名 南えちぜん家庭医療・地域医療研修センターホームページ作成業務
- (2) 対象施設 南えちぜん家庭医療・地域医療研修センター
(福井県南条郡南越前町今庄84-24-1)
- (3) 業務内容 ア 公式ウェブサイト(PC・スマホ対応)の構築
イ コンテンツマネジメントシステム(CMS)の構築
ウ コンテンツ素材(写真・動画等)の撮影業務
エ 運用マニュアルの作成および専用サーバー運用業務
※詳細はプロポーザル実施要領及び同仕様書記載のとおり
- (4) 業務期間 契約日から令和9年1月29日まで
- (5) 提案上限金額 3,050,000円(税込)とする。

2 参加要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 医師、研修医および専攻医等の確保を目的としたウェブサイトの企画・構築・運用実績を有すること。なお、各対象者について個別の実績を有することが望ましい。
- (2) 家庭医療に関するコンテンツ制作の実績を有し、家庭医療について介護福祉機関および地域住民への理解を促す情報提供について十分な企画力を有すること。
- (3) 業務に必要な専門的能力のある従事者を有するとともに経営基盤が安定しており、本業務を確実に遂行できること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 南越前町指名競争入札参加資格者であること(または契約時までに資格を有すること)。
- (6) 南越前町登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、または破産法(平成16年法律第75号)に基づく手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (8) 暴力団員または暴力団員と密接な関係を有していない者であること。
- (9) 国税または地方税を滞納していない者であること。

3 実施要領等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 令和8年5月1日(金)から令和8年6月2日(火)まで
- (2) 交付方法 9の場所で交付するほか、南越前町ホームページからのダウンロードにより交付する。

4 参加手続き等

(1) 参加表明書の提出

- ア 提出期限 令和8年5月22日(金) 17時まで(必着)
- イ 提出先 9に同じ
- ウ 提出方法 持参または郵送

(2) 参加資格の確認等

2に定める参加資格要件の確認を行い、第1次審査結果を書面で通知する。

(3) 企画提案書の提出

第1次審査を通過した者は、次のとおり企画提案書を提出しなければならない。

- ア 提出期限 令和8年6月2日(火) 17時まで(必着)
- イ 提出先 9に同じ
- ウ 提出方法 持参または郵送

(4) プレゼンテーション(第2次審査)

企画提案書に基づき、プレゼンテーションを実施する。

- ア 実施日 令和8年6月11日(木) 14時から(詳細については別途通知)
- イ 実施場所 南越前町国民健康保険今庄診療所 1階会議室

5 失格事項

実施要領に定める失格事項(出席辞退、虚偽申請、二重提案、提出期限不備等)に該当した場合は、提案を無効とする。

6 契約候補者の選定

南えちぜん家庭医療・地域医療研修センターホームページ作成業務プロポーザル選定委員会において、実施要領で定めた評価基準に基づき審査を行い、契約候補者を特定する。

7 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

特定された契約候補者と仕様の協議を行い、合意の上、契約を締結する。

(2) 契約金額について

原則として、企画提案時に提出した見積額を超えないものとする。

(3) 契約書について

契約書は、南越前町健康福祉課医療保健室において作成する。

8 その他

- (1) 書類作成及びプレゼンテーションに要する費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された書類は返還しない。

(3) 詳細は実施要領等による。

9 担当課（提出先・問合せ先）

〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄 84-26

南越前町健康福祉課医療保健室 窪田

電 話 0 7 7 8 - 4 5 - 1 7 2 4

F A X 0 7 7 8 - 4 5 - 1 7 1 5

電子メール iryoud@town.minamiechizen.lg.jp